(その1)



収 支 報 告 書

令 和 6 年 分 (令和 年 月 日開催分)

/ ~ 11 18.4~\						TL	24 🗇	44 /	n E7 //	·			
(ふりがな)	やまのべまちのあすをかんがえるかい		·····			政			の区分				
1 政治団体の名称	山辺町の未来を考える会	口 政	党	a)		党 部				正法第	第18条の る政治) 2 第 ì 団 体
2 主たる事務所2の所在地	東村山郡山辺町緑ヶ丘5-7-12	口政	治 	資	金		体 		/	他の	の政治		団 体 支 部
						活	動区		の区分				
3 代表者の氏名	久連山 和人	_ 2	以上の	邻道府	県の	区域等		√	同一の	都道府!	県の区域	[内	
-		資	金管理区	団体の	指定	の有無			国会	議員関係	系政治 団	体の区分	}
4 会 計 責 任 者の 氏 名	渡辺 由美子	口 有		····					政治資金 1号に	金規正 係る国	法第19约 3会議員	条の7第 関係政 条の7第	1項第 治団体
		公職	の種類						2号に	係る国	国会議員	関係政	治団体
事務担当者の氏名		区	分	口瑪	職口]候補者	等	公耶	戦の候補	諸			
		資金管	理団体					の	氏	名			
安達 由	香		を した 氏 名					公日	職の種	類			
(電話) 023-666-	-8871							区		分	口現職	口候補	者等
		資	金管理因	団体の	指定	の期間			国会議		 政治団 の適用期	体に関す 間	る
(電話)		令和	年		月	日か	6		令和	年	月	日か	ら
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		令和	年		月	日ま	で		令和	年	月	日ま	で

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	0 ^m
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	0
支 出 総 額	0
翌年への繰越額	

2 収入項目別金額の内訳

(1)個人 <i>0</i>)負担する党費又は会費	
金	額) M
員		X

(2)寄附					
ア 寄附(イを除く。)の区分		金	額		備考
				P P	
(ア)個人からの寄附					
(うち特定寄附)	()	
(イ) 法人その他の団体からの寄附					
(ウ)政治団体からの寄附					
小計 (ア)+(イ)+(ウ)				0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	()	
イ 政党匿名寄附				·	
合計(ア+イ)				0	

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資	産	等	の	有	無													
					資 産	等	の項	目:	別区	分						有	無	備考
ア	±														地		Z	
1	建												-		物		Ø	
ゥ	建	物の	所	有を	目的	ا ك	する	地	上 権	又	は土	地	の 1	責 借	権		Ø	
エ	取	得	の	価 格	が	1	0	0 :	万円	を	超	え	る	動	産		Ď.	
オ	預	金 (普	通預	金及て	当座	預金	を除く	(。)	又は	貯 金	(普通	貯金	を降	余く。)		A	
カ	金				銭					信					託		Ø	
+	有				価					証					券		Ø	
ク	出		資	ŧ	1=			よ		る		権			利		Ø	
ケ	貸	付 先	: ב <u>ֿ</u>	との	残	高が	1	0 0	万	円。	超	える	5 黛	付	金		₽⁄	
7	支	払っ	われ	た	金額	i が	1	0 () 万	円	を超	呈え	る	敷	金		Ø	
サ	取	得の	価格	が 1	0 0	万円	を超	える	る施	設の	利用	に関	」す	る権	利		☑/	
シ	借	入先	: <u> </u>	との	残	高 が	1	0 0	万	円 初	超	える	る作	入	金		□ □	

宣誓書

添付書類(別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査 記書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書(国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 3 月 25 日

政治団体の名称

山辺町の未来を考える会

会計責任者の氏名

渡辺 由美子

※代表者の氏名

(備考)

- 1 会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理 人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場 合は、この限りでない。
- 2 政治団体の解散に伴う報告書の場合は、会計責任者の氏名の他、代表者の氏名を記載すること。また、代表者及び会計責任 者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が提出する場合にあっては当該代理人 の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、代表者及び会計責任者本人の署名その他の措置を 講ずる場合は、この限りでない。